

川北交流センターの指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、次のように決定いたしました。

1. 施 設 名 川北交流センター

2. 指定管理者 いちき串木野市大里 5664 番地
 川北まちづくり協議会
 会長 藤田 和生

3. 指 定 期 間 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

4. 特定団体を選定した理由（非公募）

地域に密着した施設であること、また、前回の指定期間においても適切な管理がなされてきており、信頼と実績がある点が大きな理由である。利用者からの利便性を考慮しても、川北まちづくり協議会が管理することが最も適切であると判断した。

5. 議会の議決

令和 7 年第 6 回いちき串木野市議会定例会で議決